GMOグローバルサイン株式会社

弁護士意見書に関する注意事項

* 日本弁護士連合会に登録されている弁護士のみが弁護士意見書の作成を行うことができます。
* 事実を確認できない確認項目がある場合は、該当項目と該当箇所に取り消し線を引いて確認できなかったことを表明してください。
* 弁護士意見書の作成を行った弁護士へグローバルサインが直接連絡を行い、弁護士意見書の真正を確認します。

次ページにある弁護士意見書の雛形はサンプルです。この雛形には直接記入せず、意見書作成時のサンプルとして使用してください。

斜体の部分に申請組織等の情報を記入し、その他確認した項目についてその名称等を記入してください。

弁護士意見書は以下の送付先へ簡易書留等で郵送またはメールに添付してお送りいただくかFAXにてお送りください。

・郵送の場合：

〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂1-2-3

渋谷フクラス13階

GMOグローバルサイン株式会社

審査部　書類審査係

電話番号：03-6370-6500

・メールの場合：vetting-jp@globalsign.com

・FAXの場合　：03-6370-6505

**弁護士意見書（雛形）**

宛先　：GMOグローバルサイン株式会社

私は、EV SSL申請書（以下、申請書）を貴社に提出した*[申請組織名]1* （以下、顧客）の代理人を務めます。本意見書に表明される私の見解をGMOグローバルサイン株式会社に提示するよう顧客から依頼されました。

*[管轄地で慣例となっている弁護士意見書の前付を任意で挿入してください]*

この根拠に基づき、私は以下の見解が正しいことを表明します。

1. 顧客が、以下の屋号で業務を行い、以下の事業所所在地の管轄の該当する行政機関にかかる名前で登録していること。

屋号：

2. 顧客に雇用されている*[契約署名者名とかかる役職・証明書承認者名とかかる役職]* が、顧客の代表として、(a)EV SSL証明書の発行に必要な顧客に関する情報を提供し、(b)1つ以上のEV証明書を要求し、EV証明書を要求する他の人物を指定し、(c) 利用規約に定める関連する契約上の義務に合意する権限を有すること。

3. 顧客が、以下の場所に物理的存在および事業所所在地を有していること。

事業所住所：

4. 以下の電話番号を使用して顧客が主張する事業所所在地に連絡できること。

代表電話番号：

5. 顧客が以下の金融機関に活動当座預金口座を保有していること。

金融機関名：

6. 顧客の認知された英文組織名または、組織名のローマ字訳が、以下の通りであること。

認知された英文組織名または組織名のローマ字訳：

7. 顧客の認知された英文屋号名または、屋号名のローマ字訳が、以下の通りであること。

認知された英文屋号または屋号名のローマ字訳：

*[管轄地で慣例となっている弁護士意見書の制限および免責条項を任意で挿入してください]*

意見書作成日

弁護士名

所属弁護士会名

1注: 顧客の法人設立管轄地の法人設立機関に登録した正確な顧客の会社名でなければなりません。これはEV証明書に記載される名前です。

参考：各項目の確認方法例

以下に挙げた確認方法は、各項目を証明するための一例です。

**1. 屋号の確認**

定款またはその他基幹書類に記載のある屋号を確認します。

**2. 契約署名者の氏名・役職と証明書承認者の氏名・役職の確認**

申請書署名者および申請書承認者の名前・役職が確認できる在籍証明書を顧客の人事部から取得します。

**3. 事業所所在地**

住所の場所を訪問します。

**4. 事業所の電話番号**

提示された電話番号に電話をかけ、その申請組織が応答することを確認します。

**5. 活動当座預金口座の保有の確認**

「顧客」の活動当座預金口座の保有を確認できる残高証明書などで確認をします。

**6.7　英文組織名・英文屋号または組織名・屋号のローマ字訳の確認**

定款またはその他基幹書類に記載のある英文正式名称と英文正式屋号を確認します。